

第 30 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和 3 年 11 月 2 日（火）10 時 00 分～11 時 39 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 905B 会議室

○出席者：赤松委員長、石島委員、大村委員

○議題：

（1）事務局説明

金融庁における令和 2 年度下半期の契約状況について

（2）契約担当者説明及び質疑応答

個別契約に係る審議について

- ① 保険監督者セミナーにおける講義動画作成業務 一式
- ② 金融庁業務支援統合システムにおける無停電電源装置更改対応業務 一式
- ③ 金融庁電子申請・届出システムに係るライセンス購入
- ④ 日本及び主要国におけるインターナショナルスクールに関する調査 一式
- ⑤ タイルカーペット敷設業務等 一式
- ⑥ 什器備品一式の購入 一式
- ⑦ 新型コロナウイルス影響分析に必要な企業データ等 一式
- ⑧ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）の次期システムの構築に係るプロジェクトマネジメントオフィス（PJMO）支援業務 一式

○主な審議内容

・個別契約に係る審議

質問・意見	説明
<p><低落札率関係></p> <p>①保険監督者セミナーにおける講義動画作成業務 一式</p> <p>・低落札となった経緯</p>	<p>・ 契約相手方に対し入札金額の積算を確認したところ、仕様書の内容について、提示した金額で対応できるとの回答であったため、履行可能と判断し、落札決定した。しかしながら、仕様書の内容は、当方が求める最低限の水準を記載するにとどまっておらず、詳細について設定していなかったため、契約相手方との間で品質に対す</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の履行状況 ・ 今後、仕様書の記載内容の工夫について考えているか ②金融庁業務支援統合システムにおける無停電電源装置更改対応業務 一式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札となった経緯 ・ 今後一者応札とならないための対策はあるか ③金融庁電子申請・届出システムに係るライセンス購入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札となった経緯 	<p>る認識にずれが生じ、これが入札金額に影響したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動画の品質に対する認識に温度差があり、修正を要する点があったものの、最終的に納品された動画は目的に沿った活用ができるものになっている。 ・ 今後は、相手方との認識に齟齬が生じないように、仕様書に作成してほしい動画の水準等を詳細に記載することが理想ではあるが、知見が不足している部分もあるため、それを補えるよう、企画競争も含め、より適切な調達手続きについて検討を行いたい。 ・ 公告のうえ、複数の事業者の声掛けを行い、四者に見積もり依頼したが、うち二者は、当時、当庁で使用していた機器に対応する製品が見つけれないことから見積り辞退となり、現行の事業者と今回落札した事業者の二者から見積りを得た。最終的に、納期が間に合わないこと、作業に必要な人員の確保ができないことを理由に、現行の事業者が入札を辞退したことから、一者応札となった。 ・ より早い時期に入札の公告を行うこと、当庁の他のシステムを請け負っている事業者の声掛けをすることなどにより、門戸を広げることが必要と考えている。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、業務説明の開催やメールにて質問受付を行うなど、情報提供を行った。四者から問合せがあり、うち三者から参考見積
--	--

<p>④日本及び主要国におけるインターナショナルスクールに関する調査 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応募となった経緯 <p>・一者応募とならないための取組内容</p> <p>⑤タイルカーペット敷設業務等 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数者に入札してもらえるよう取り組んだ内容 <p>・一者応札となった経緯</p>	<p>りを得た。しかしながら、事前に各社からは短い契約期間でも提供可能との回答を得ていたものの、契約締結日から納期までの期間が短いこと、ライセンスの調達であるため利益が得られないことを理由に、入札には不参加となった。</p> <p>引き続き、一者応札とならないよう、広く声掛けを行い、事業者が参入しやすい環境を整備してまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の事業者に声掛けを行ったところ、二者から仕様書の内容について全て対応できるとの回答を得た。しかしながら、そのうちの一者については、企画書提出の段階で作業人員の確保が難しくなったことにより入札を辞退されたため、一者応募札となった。 ・事業者において、仕様書の内容の検討や体制整備に必要な時間等が確保できるよう、インターナショナルスクールの課題調査について知見があると見込まれる複数の事業者に声掛けを行った。 ・仕様書に求める水準や条件等を詳細に記載することで競争性を確保し、参考見積りの依頼や入札公告の開始の際には、電話で声掛けを行い、複数の事業者に入札してもらえるよう取り組んだ。 ・三者から適合証明書の提出を得たが、うち二者は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、メーカーへの問合せに時間を要し、期限までに価格を提示できなかったことから、一者応札となった。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が低い理由 <p>⑥ 什器備品一式の購入 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札とならないための取組内容 <p>⑦ 新型コロナウイルス影響分析に必要な企業データ等 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画内容をどのように審査・採点し、契約相手方を決定したのか <p>⑧ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）の次期システムの構築に係るプロジェクトマネジメントオフィス（PJMO）支援業務 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画内容をどのように審査・採点し、契約相手方を決定したのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に一者応札となったが、公告の際に多くの事業者へ声掛けを行っており、結果的に競争性が働いたものと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に求める水準や条件等を明確に記載したほか、事業者への事前確認により、備品の調達に時間がかかると見込まれたことから、早めに入札公告に係る手続き等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的の理解・遵守、業務の実施内容、実施体制、担当者の経験・能力、ワークライフバランスの5項目を評価基準書に提示し審査を行った。 特に、業務の実施内容については、必要なデータの選定方法や組合せ、集計及び整理されたデータの提案・提出が十分かつ柔軟に対応できるかを重視した。その結果、評価点の最も高い者と契約を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本調達は、新しい技術や手法を導入したシステム構築におけるプロジェクト管理業務であるため、専門的な知識や経験、仕様書に記載されていない新たな観点からの独自提案などを重視した審査・採点を行った。その結果、評価点の最も高い者と契約を締結した。
--	---

以上